

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

令和8年2月13日 須賀川市記者会見

- 1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について
- 2 集中改革プランの取り組みについて
- 3 新たな学びの環境整備について
- 4 その他

SUKAGAWA CITY

SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

単行議案 38件

(教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ほか)

予算議案 18件

(令和8年度須賀川市一般会計予算 ほか)

報告 4件

(公益財団法人ふくしま科学振興協会の令和8年度事業計画及び収支予算について ほか)

議案第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【概要】

須田 由利子 委員の任期が令和8年3月11日をもって満了となるため、後任委員の任命につき議会の同意を求める。

委員 星 美江

任期 令和8年3月12日～令和12年3月11日(4年間)

議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める ことについて

【概要】

矢部 昇伸 委員の任期が令和8年4月11日をもって満了となるため、継続につき、また、和田 秀子 委員の任期が令和8年4月11日をもって満了となるため、後任委員の選任につき議会の同意を求める。

委員	矢部 昇伸	川島 正子
任期	令和8年4月12日～令和11年4月11日(3年間)	

議案第7号 中宿財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

【概要】

大槻 良一 委員、関根 昭一 委員及び 西間木 孝一 委員の任期が令和8年3月31日をもって満了となるため、後任委員の選任につき議会の同意を求める。

委員 矢吹 正喜 関根 真司 関根 洋一

任期 令和8年4月1日～令和12年3月31日(4年間)



議案第8号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

【概要】

鈴木 博雅 委員及び渡邊 眞二 委員の任期が令和8年6月30日をもって満了となるため、継続につき議会の意見を求める。

委員 鈴木 博雅 渡邊 眞二

任期 令和8年7月1日～令和11年6月30日(3年間)

議案第9号 須賀川市過疎地域持続的発展計画の策定について

【概要】

令和4年度に策定した現計画が令和7年度末で計画期間を満了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新たな計画について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第10号 須賀川市行政手続条例の一部を改正する条例 議案第11号 須賀川市公告式条例の一部を改正する条例

【概要】

行政手続法の一部改正に伴い、公示送達におけるデジタル化を行うとともに、市の公告式に関し、市公式ウェブサイト掲示場として追加するなどの所要の改正を行う。

【 施行日：令和8年5月21日 】

議案第12号 須賀川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

【概要】

道路法施行令の一部改正に伴い、行政財産使用料について、道路法施行令別表の占用料第4級地の単価を準用した改正を行う。

(主な改正内容)

- 1 水道管、ガス管、地下ケーブル等の管類の布設(外径が0.07メートル未満のもの)
管類の長さ1メートル1年につき (改正前)18円 ⇒ (改正後)22円

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第13号 行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

【概要】

本年4月1日に実施する行政組織機構改革に伴い、引用する部署名等が変更となる関係条例を一括して改正する。

(関係条例)

- 1 須賀川市青少年問題協議会条例
- 2 須賀川市都市計画審議会条例
- 3 須賀川市市民サービスセンター設置条例
(市民サービスセンターを行政センターに名称変更等)
- 4 須賀川市安全で住みよいまちづくり条例

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第14号～議案第18号 給与改定等に関する条例改正(5件)

- 議案第14号 議会の議員に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 市長等の給与及び旅費並びに教育長の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 須賀川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 須賀川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【概要】

国の人事院勧告や県の人事委員会勧告に準じて、関係条例の改正を行う。なお、現在の本市の財政状況を踏まえ、適用日については独自に取扱う。

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第14号～議案第18号 給与改定等に関する条例改正(5件)

議案番号	主な改正内容	施行日	適用日
14	・期末手当年間支給月数の引上げ(3.45月 ⇒ 3.50月)	令和8年4月1日	—
15	・期末手当年間支給月数の引上げ(3.45月 ⇒ 3.50月) ・市長等特別職の給与10%引下げ(令和9年3月31日まで)	令和8年4月1日	—
16	・一般職員等の給料表の引上げ(平均2.97%)	公布の日	令和8年1月1日
	・期末勤勉手当年間支給月数の引上げ(4.60月 ⇒ 4.65月) ・通勤手当の限度額引上げ(月額70,600円⇒月額77,000円) ・駐車場等に係る通勤手当の新設(月額上限 5,000円)	公布の日	—
17	・特定任期付職員の給料表の引上げ ・期末勤勉手当年間支給月数の改正(3.65月 ⇒ 3.70月)	公布の日	—
18	・会計年度任用職員の給料表の引上げ	公布の日	令和8年1月1日

議案第19号 須賀川市火入れに関する条例の一部を改正する条例

【概要】

須賀川地方広域消防組合火災予防条例において、林野火災注意報及び林野火災警報が位置付けられたことを踏まえ、林野庁通知に基づき、注意報等に林野火災注意報及び林野火災警報を追記するなどの所要の改正を行う。

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第20号 須賀川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 議案第21号 須賀川市都市公園条例の一部を改正する条例

【概要】

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料及び公園使用料について、道路法施行令別表の占用料第4級地の単価を準用した改正を行う。

(主な改正内容)

- 1 水道管、ガス管等の管類の布設(外径が0.07メートル未満のもの)
管類の長さ1メートル1年につき (改正前)18円 ⇒ (改正後)22円

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第22号 須賀川駅西地区地下調整池整備工事(その2)の請負契約の締結について

【概要】

制限付一般競争入札により、松本建設工業株式会社 代表取締役 松本新太郎が落札したので、請負契約の締結に当たり、地方自治法などの規定に基づき議会の議決を求める。

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 工事の概要 | 貯留施設工、流末水路工、機械設備工、電気設備工 |
| 2 工事の場所 | 須賀川市中山及び岩瀬森地内 |
| 3 契約金額 | 332,090,000円 |

議案第23号 東北本線須賀川駅東西自由連絡通路等整備に係る工事の施行協定の変更について

【概要】

本工事について、令和4年6月23日に議決を受け、東日本旅客鉄道株式会社と施行協定を締結し、工事を進めてきたが、東西自由連絡通路及び新駅舎の工事完了による工事費の精算に伴い、協定金額が減額となることから、変更協定を締結するに当たり、議会の議決を求める。

1 協定金額	(1)変更後	2,872,661,788円(281,421,212円の減)
	(2)変更前	3,154,083,000円

議案第24号 須賀川市水道事業給水条例の一部を改正する条例 議案第25号 須賀川市下水道条例の一部を改正する条例

【概要】

災害その他非常の場合における給水及び排水に関する工事の適正な実施に関する国土交通省通知などに伴い、所要の改正を行う。

(主な改正内容)

給水及び排水に関する工事は、管理者が指定する工事事業者のみが工事を行うことができるが、災害その他非常の場合にあって、指定工事事業者の確保が困難と判断されるときは、他の市町村長等が指定した工事事業者による工事の実施を可能とする。

【 施行日：公布の日 】

議案第26号 須賀川市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

【概要】

農業集落排水処理施設の集約化により、滑沢地区を大久保地区に統合したことから、処理区域の変更を行う。

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第27号 須賀川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

【概要】

長沼保健センターにおいて保健センター機能を廃止することに伴い、この施設を長沼コミュニティセンターの一部に位置付けるなどの所要の改正を行う。

(主な改正内容)

- 1 コミュニティセンターで行う事業から、地域づくりに関すること及び地域コミュニティ活動の支援に関するものを削除する(行政センターの事業として整理)。
- 2 長沼保健センターの3諸室を、長沼コミュニティセンターの一部に位置付け、使用料を定める。

【施行日：令和8年4月1日から施行し、上記2については令和8年7月1日から施行】

議案第28号 ふくしま森の科学体験センターの指定管理者の指定について

【概要】

指定管理者の指定期間満了に伴い、指定管理者の指定について議会の議決を求める。

- | | |
|----------|--------------------------|
| 1 管理対象施設 | ふくしま森の科学体験センター(虹の台100番地) |
| 2 指定管理者 | 公益財団法人ふくしま科学振興協会 |
| 3 指定期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年間) |

議案第29号 円谷幸吉メモリアルアリーナ等の指定管理者の指定について

【概要】

指定管理者の指定期間満了に伴い、指定管理者の指定について議会の議決を求める。

- 1 管理対象施設 円谷幸吉メモリアルアリーナ、牡丹台野球場、牡丹台庭球場、牡丹台体育館、須賀川市武道館、須賀川市中央体育館、並木町運動場、須賀川市民スポーツ会館、須賀川市民スポーツ広場、泉田総合スポーツ広場、宇津峰総合スポーツ広場、大東地域体育館、西袋地域体育館、小塩江地域体育館、仁井田地域体育館、稲田地域体育館、浜田地域体育館、いわせ地域トレーニングセンター、いわせ運動広場、いわせグリーン球場、いわせ多目的グラウンド
- 2 指定管理者 公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会
- 3 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について



- 議案第30号 須賀川市ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 議案第31号 須賀川市フラワーセンターの指定管理者の指定について
- 議案第32号 須賀川市藤沼湖周辺施設の指定管理者の指定について

【概要】

指定管理者の指定期間満了に伴い、指定管理者の指定について議会の議決を求める。

1 管理対象施設	須賀川市ふれあいセンター (長祿町79番地)	須賀川市フラワーセンター (牡丹園72番地3)	須賀川市藤沼湖周辺施設 (江花字石倉山22番地)
2 指定管理者	奥州須賀川松明太鼓保存会	公益財団法人須賀川牡丹園保勝会	おもふるハート株式会社
3 指定期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年間)		



議案第33号 須賀川市心身障害児通園施設条例の一部を改正する条例

【概要】

市立たけのこ園において、医療的ケアを必要とする児童の利用の拡充を図るなど、所要の改正を行う。

【 施行日：令和8年4月1日 】

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について



議案第34号 須賀川市芦田塚小規模通所作業所の指定管理者の指定について
議案第35号 須賀川市長禄町小規模通所作業所の指定管理者の指定について

【概要】

指定管理者の指定期間満了に伴い、指定管理者の指定について議会の議決を求める。

1 管理対象施設	須賀川市芦田塚小規模通所作業所 (芦田塚196番地)	須賀川市長禄町小規模通所作業所 (長禄町77番地)
2 指定管理者	社会福祉法人プラナの森	障害者と家族の会
3 指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)	

議案第36号 須賀川市いわせ温泉条例

【概要】

温泉施設を有するいわせ保健センターについて、保健センターとしての機能を廃止することに伴い、この施設を新たにいわせ温泉として定め、施設の設置、管理方法、温泉施設使用料等について定める。

(1回当たり温泉施設使用料)

一般(中学生以上70歳未満)	市内500円	市外600円
70歳以上	市内450円	市外600円

※1月の臨時会におけるいわせ保健センターの温泉施設使用料の改正後の額と同じ額

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第37号 須賀川市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

【概要】

近年の少子高齢化の進展に伴い、敬老祝金対象者の増加が見込まれる中、厳しい財政状況下において、今後、さらに増大する介護や医療などの社会保障関係費等の財源を確保する必要があることから、88歳の高齢者に支給していた敬老祝金を廃止する。

(改正前)

区分	対象	金額
一般祝金	9月15日現在で年齢が88歳の者	10,000円
特別祝金	年齢が100歳に達した者	100,000円

(改正後)

⇒

区分	対象	金額
祝金	年齢が100歳に達した者	100,000円

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第38号 須賀川市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

【概要】

市行財政改革取組方針に基づく集中改革プランの取組として、民間も含めた市内のデイサービスセンターの受入状況を踏まえ、市デイサービスセンターを市いわせデイサービスセンターに統合するため、位置を変更する。

(新住所)須賀川市畑田字諏訪入56番地

(旧住所)須賀川市茶畑町71番地

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第39号 須賀川市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

【概要】

指定管理者の指定期間満了に伴い、指定管理者の指定について議会の議決を求める。

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1 管理対象施設 | 須賀川市デイサービスセンター(畑田字諏訪入56番地) |
| 2 指定管理者 | 社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会 |
| 3 指定期間 | 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間) |

議案第40号 須賀川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【概要】

令和11年度における福島県内の国民健康保険税水準の統一に向け、国民健康保険税の按分率を改定する。

【 施行日：令和8年4月1日 】

議案第41号 須賀川市保健センター条例等の一部を改正する条例

【概要】

長沼保健センター及びいわせ保健センターについて、保健センターとしての機能を廃止し、長沼保健センターを長沼コミュニティセンターに、いわせ保健センターをいわせ温泉にそれぞれ転用するため、関係条例について所要の改正を行う。

（関係条例）

- 1 須賀川市保健センター条例
- 2 須賀川市保健センター条例の一部を改正する条例(未施行箇所の改正)

【 施行日 : 上記1については令和8年4月1日、2については公布の日 】



議案第42号 須賀川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

【概要】

令和8年度から実施することども誰でも通園制度に関し、事業者の運営に関する国の基準が公布されたことに伴い、市がことども誰でも通園制度を実施する事業者に対し、新たな給付制度(乳児等支援給付費)の支給対象として確認するための基準を定める。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 ※小学校就学まで						小学校 ※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから
就労要件なし	ことども誰でも通園制度 ※0歳6か月から満3歳未満			幼稚園 ※満3歳から小学校就学まで			

【施行日：令和8年4月1日】





議案第43号から議案第48号 3月補正予算の概要について

(単位:千円)

会計名		区分	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期比 (前年度同期額)	当初予算比 (当初予算額)
一		一般会計	37,826,011	840,153	38,666,164	2.6% (37,675,550)	9.0% (35,460,000)
特別会計		国民健康保険	7,800,049	496,825	8,296,874	4.1% (7,973,337)	6.5% (7,787,284)
		介護保険	7,521,716	257,285	7,779,001	△ 1.2% (7,876,569)	7.0% (7,266,979)
		後期高齢者医療	962,855	83,767	1,046,622	12.4% (931,063)	9.2% (958,645)
水道事業会計		収益的収入	2,048,208	618	2,048,826	1.0% (2,027,733)	0.5% (2,039,041)
下水道事業会計		収益的支出	2,162,556	△ 1,199	2,161,357	△ 3.1% (2,231,588)	0.2% (2,156,050)
		資本的収入	823,784	13,100	836,884	△ 0.9% (844,219)	1.6% (823,784)
		資本的支出	1,342,165	13,194	1,355,359	5.8% (1,280,862)	1.0% (1,342,165)

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について (令和8年度当初予算)



議案第49号 須賀川市令和8年度一般会計当初予算の概要について

令和8年度一般会計当初予算額

346億6千万円

前年度 354億6千万円

前年度比 8億円減(2.3%減)

《前年度比減の主な要因》

- ▶ 「駅西地区都市再生整備事業」 19億3,450万5千円の減
- ▶ 「自治体情報システム標準化事業」 1億3,006万8千円の減
など

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について (令和8年度当初予算)



令和8年度一般会計当初予算歳入歳出の主な内容

【歳入】 346億6千万円

- ・ 市 税 100億 3,835万2千円
- ・ 地方交付税 90億 9,872万8千円
- ・ 国県支出金 93億 892万 円
- ・ 繰 入 金 6億 1,981万1千円
- ・ 市 債 9億 9,730万 円
- ・ そ の 他 45億 9,688万9千円

【歳出】 346億6千万円

- ・ 総 務 費 40億 6,768万 円
- ・ 民 生 費 141億 25万 4千円
- ・ 衛 生 費 32億 777万 1千円
- ・ 農林水産業費 10億 8,625万 3千円
- ・ 土 木 費 25億 4,396万 7千円
- ・ 消 防 費 12億 1,767万 4千円
- ・ 教 育 費 36億 3,651万 4千円
- ・ そ の 他 47億 9,988万 7千円

分野1 「ひと」

配付資料「令和8年度当初予算の概要」P12、16～17

・子育て環境の充実

・学校教育の充実

・生涯学習・スポーツの推進

・健康で安心して生活できる環境の充実

・ともに支えあう福祉社会の推進

<主な事業>

◎ 小学校給食費負担軽減事業 2億3,250万3千円

<<事業概要>>

国等の補助金を活用し、小学校・義務教育学校前期課程における学校給食費について、保護者負担の軽減を図る。

◎ 生活支援体制整備事業 2,523万3千円

<<事業概要>>

地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるための地域資源の発掘・開発を行う。

分野2 「くらし」

配付資料「令和8年度当初予算の概要」P11～12、18

<主な事業>

・防災・減災対策の推進

・安全で安心な生活の推進

・生活基盤の充実と循環型社会の形成

◎ 防災設備等維持管理事業 1,785万円

<<事業概要>>

頻発化・激甚化する自然災害等の有事に備え、機能強化を図った防災行政無線を活用し、緊急情報の迅速・確実な伝達に努める。

◎ 駅西地区都市再生整備事業 2億8,122万3千円

<<事業概要>>

駅前広場(西口)等の整備について、魅力ある駅前空間と賑わいの創出に向け、引き続き関係機関と連携して取り組む。

分野3 「しごと」

配付資料「令和8年度当初予算の概要」P11、19

・雇用の創出と雇用環境の充実

・農林業の振興

・商工業の振興

<主な事業>

- ◎ 米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催事業
579万6千円

<<事業概要>>

県産米の風評被害払拭及び須賀川・岩瀬地方の米の魅力を国内外へ発信することを目的とした国際大会を開催する。
(令和8年12月5日(土)～6日(日) 開催予定)

- ◎ 企業連携・強化事業 54万7千円

<<事業概要>>

市内企業のPRや地元企業見学会「すかがわTECツアーズ」を実施し、市内企業で製造された製品の認知度向上に取り組む。

分野4 「まち」

配付資料「令和8年度当初予算の概要」P11, 20

<主な事業>

・地域の宝の活用と交流の推進

・市民協働によるまちづくりの推進

・開かれた行政の推進

◎ 特撮文化推進事業 290万円

<<事業概要>>

「全国自主怪獣映画選手権」の開催などを通じて、本市出身の円谷英二監督が礎を築いた「特撮」を文化として振興し、後世へ継承する。

◎ ふるさと納税推進事業 1億2,514万8千円

<<事業概要>>

本市出身者だけでなく、より多くの方に魅力的な地場産品を通して本市をPRするとともに、税外収入の確保・拡大に貢献する。

過疎地域持続的発展計画を推進する主な事業

配付資料「令和8年度当初予算の概要」P21～22

<主な事業>

◎ 長沼小中一貫校整備事業 2億4,463万5千円

<<事業概要>>

長沼地域義務教育学校の令和11年4月の開校を目指し、前期課程の児童が利用する屋内運動場増築工事に着手する。

◎ 観光誘客推進事業(過疎地域分) 100万円

<<事業概要>>

長沼・岩瀬地域で観光イベント等を実施する事業者に対する補助金。

1 令和8年3月 須賀川市議会定例会提出案件について (令和8年度当初予算)



議案第50号～第60号

令和8年度各特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の当初予算額について

令和8年度須賀川市各会計別当初予算比較表

(単位 千円)

会計名称	区分	令和8年度	令和7年度	前年度比		
		予算額(A)	予算額(B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	
一般会計		34,660,000	35,460,000	△ 800,000	△ 2.3%	
特別会計	市営墓地事業	31,503	21,772	9,731	44.7%	
	特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業	5,255	6,138	△ 883	△ 14.4%	
	中宿財産区	6,106	5,827	279	4.8%	
	小塩江財産区	3,128	2,873	255	8.9%	
	西袋財産区	17,327	10,969	6,358	58.0%	
	長沼財産区	3,830	3,863	△ 33	△ 0.9%	
	国民健康保険	7,408,702	7,787,284	△ 378,582	△ 4.9%	
	介護保険	7,882,822	7,266,979	615,843	8.5%	
	後期高齢者医療	1,150,204	958,645	191,559	20.0%	
	特別会計 計		16,508,877	16,064,350	444,527	2.8%
計		51,168,877	51,524,350	△ 355,473	△ 0.7%	
水道事業会計	収益的	収入	1,764,178	2,039,041	△ 274,863	△ 13.5%
		支出	1,904,628	2,041,341	△ 136,713	△ 6.7%
	資本的	収入	724,484	1,612,654	△ 888,170	△ 55.1%
		支出	1,518,178	2,503,831	△ 985,653	△ 39.4%
下水道事業会計	収益的	収入	2,000,909	2,161,410	△ 160,501	△ 7.4%
		支出	2,025,970	2,156,050	△ 130,080	△ 6.0%
	資本的	収入	828,534	823,784	4,750	0.6%
		支出	1,299,703	1,342,165	△ 42,462	△ 3.2%



報告第2号～報告第5号 令和8年度事業計画及び収支予算について

【概要】

それぞれの理事会又は評議員会において、承認又は議決されたので、その内容について地方自治法の規定により、本議会に報告する。

報告第2号	公益財団法人ふくしま科学振興協会	[担当課:生涯学習スポーツ課]
報告第3号	公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会	[担当課:生涯学習スポーツ課]
報告第4号	公益財団法人須賀川市農業公社	[担当課:農政課]
報告第5号	郡山地方土地開発公社	[担当課:商工課]

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

2 集中改革プランの取り組みについて



ネーミングライツの優先交渉権者の決定について

対象施設	所在地	優先交渉権者	事業者所在地	備考
円谷幸吉メモリアルアリーナ	牛袋町5	神田産業株式会社	館取町22	
文化センター	牛袋町11	須賀川信用金庫	宮先町31	
西部2号内水排水処理施設	館取町79、190の各1部	株式会社石垣	東京都千代田区丸の内1-6-5	提案募集型による応募

※愛称、ネーミングライツ料、契約期間等については、現在、優先交渉権者と調整中です。

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

質疑応答



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市

3 新たな学びの環境整備について



令和8年度から「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」を設置します

- 1 設置目的 「地域とともにある学校づくり」を行うため、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支え、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、学校と地域社会が抱える様々な課題解決を図る
- 2 設置箇所
 - (1)須賀川市立義務教育学校稲田学園
 - (2)須賀川市立長沼中学校区(長沼中学校、長沼小学校、長沼東小学校)
 - (3)須賀川市立白方小学校
- 3 協議内容
 - (1)学校運営や必要な支援に関する協議
 - (2)学校運営の基本方針を承認
 - (3)保護者や地域住民との情報や課題を共有
 - (4)その他学校運営に必要な支援

令和8年度以降、段階的にすべての地域に設置する予定です。

須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY

4 その他



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市



SUKAGAWA CITY



須賀川市